

大垣市排水設備工事事務等の手引き

大垣市水道部下水道課

目 次

| | |
|---|----|
| ○ 給・排水設備申請の事務 | 1 |
| ○ 給・排水設備計画申込書（新設・改造・修繕・撤去） | 2 |
| ○ 最終清掃（汲取り）作業実施依頼書 | 3 |
| ○ 浄化槽使用廃止届出書 | 4 |
| ○ 浄化槽から下水道への切り替えに係る最終清掃手続き 流れ図 | 5 |
| ○ 汲取り便槽から下水道への切り替えに係る最終汲取り手続き 流れ図 | 6 |
| ○ 下水道に切り替えの際には、浄化槽等の最終清掃が必要です | 7 |
| ○ 給・排水設備等使用申込書（届出書） | 8 |
| ○ 確認書（アパートおよびこれらに準ずる集合住宅の原簿に添付） | 9 |
| ○ 井水メーター設置承諾書 | 10 |
| ○ 井水（下水）メーター新設・取替実施報告書 | 11 |
| ○ 給・排水工事原簿（表） | 12 |
| ○ 給・排水工事原簿（裏） | 13 |
| ○ 飲用井戸調査票 | 14 |
| ○ 計測器設置承認申請書（正）（減水メーター） | 15 |
| ○ 計測器設置承認申請書（副）（減水メーター） | 16 |
| ○ 私道下水道施設管理承諾書 | 17 |
| ○ 道路占用許可申請書（記入例・市道） | 18 |
| ○ 道路占用許可申請書（記入例・県道） | 19 |
| ○ 法定外公共物敷地（水面）占使用許可申請書（記入例） | 20 |
| ○ 自費施工承認申請書（記入例） | 21 |
| ○ 公共下水道取付管位置の報告（取付管位置報告書） | 22 |
| ○ 取付管位置の報告書（記入例） | 23 |
| ○ 届出書類一覧表（1）新たに特定施設を設置する場合 | 24 |
| ○ 届出書類一覧表（2）以前から特定施設を設置して新たに下水道を使用する場合 | 25 |
| ○ 届出書類一覧表（3）特定施設が設置されていない工場又は事業場に新たに 除害施設を設置する場合 | 26 |
| ○ 届出書類一覧表（4）特定施設が設置されていない工場又は事業場に以前から 除害施設を設置して新たに下水道を使用する場合 | 27 |
| ○ 除害施設計画確認届 | 28 |
| ○ 除害施設設置済確認届 | 29 |
| ○ 除害施設工事完了届 | 30 |
| ○ 給・排水工事計画確認済証 | 31 |
| ○ 給・排水設備工事完了届 | 32 |
| ○ 排水設備工事自社完成検査 | 33 |

| | |
|---------------------------------|-----|
| ○ 給・排水設備工事検査表 | 3 4 |
| ○ 給・排水工事原簿 記入例（裏）（一般住宅） | 3 5 |
| ○ 給・排水工事原簿 記入例（裏）（公道分） | 3 6 |
| ○ 開発申請工事 | 3 7 |
| ○ 位置指定道路工事 | 3 8 |
| ○ 水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給 | 3 9 |
| ○ 埋蔵文化財発掘の届出について（文化財保護法 第 93 条） | 4 0 |

※ 各種様式については、別添『下水道排水設備工事申請書類（様式）』に添付してあります。

給・排水設備申請の事務

| 申請から検査までの流れ | 関係書類 | 備考 |
|-------------|--|---|
| 計画確認申請 | 給・排水設備計画申込書 P2 | 誓約事項の確認。 |
| | 最終清掃（汲取り）作業実施依頼書 P3 浄化槽使用廃止届出書 P4 | 環境政策課 循環型社会推進グループへ提出 |
| | 給・排水設備等使用申込書(届出書)P8 | 太い黒枠は必ず記入すること。 生年月日の記入は忘れないこと。 使用区分（井戸水併用の場合） 散水のみ上水の場合、「上水は散水のみ」と記入する。 |
| | 確認書 P9 | アパート及びこれに準ずる集合住宅。 |
| | 井水メーター設置承諾書 P10 | 計測器は原則として井戸水等（動力を用いて揚水するもの）とし一般家庭の家事以外の事業場に取り付けるもの。 * 計測器は市が貸与し、その取付費は市が負担する。 （量水器保管ボックスは施主の負担） * 流量計で計測する場合は、計測器の費用及び取付費は設置者が負担する * 井戸水等を使用して公共下水道等へ排水する場合は給・排水工事原簿に井戸水配管図を記入すること。 |
| | 給・排水工事原簿 P12,13 | 住所・氏名等は正確に記入すること。 裏面右上に住宅地図（前々年度版以降）を記入する。 表面右上の建築確認受理番号(新築,建替,増築,改築等)建築課にて番号記入。 |
| | 飲用井戸調査票 P14 | 位置図（住宅地図貼付け） わかる範囲内で記入 |
| | 計測器設置承認申請書（正・副） （減水メーター） P15,16 | 井戸水等利用で生活排水以外の空調等（クーリングタワー施設）で下水に流れない分 * 計測器設置は施主にて自費工事 |
| | 私道下水道施設管理承諾書 P17 | 私道に取付管を新設する場合に提出すること。（私道の土地所有者と下水道新規利用者が異なる場合に必要） |
| | 市道占用（3部提出） P18 | 申請と同時に提出・許可2週間程度。 |
| | 県道占用（3部提出） P19 | 申請と同時に提出・許可2週間程度。 |
| | 法定外（水面）占用（3部提出） P20 | 申請と同時に提出・許可3週間程度。 |
| | 国道占用（詳細打合せ） | 申請と同時に提出・許可1ヶ月程度。 |
| | 除害施設 P24,25,26,27,28,29,30 特定施設 P24,25,26,27 | 維持管理グループと事前に打合せする。 維持管理グループと事前に打合せする。 |
| 審査 | | （給水：水道課・配水設備グループ） （排水：下水道課・排水設備グループ） |
| 確認通知 | 給・排水設備計画確認済証 P31 | （給水のみ：配水設備グループ） （給・排水：排水設備グループ） |
| 工事着手・施工 | * 給・排水設備計画確認済証を施工現場に掲示する | 浄化槽・汲取り便槽廃止の場合は、大垣市から許可を受けている業者に依頼して最終清掃する。施主には記録表・完了書を紛失しないようお願いする。 |
| 工事完了 | 給・排水設備工事完了届 P32 排水設備工事自社完成検査 P33 給・排水設備工事検査表 P34 | 検査予定を事前に施主と市に連絡して調整する。（検査手数料等） 給・排水工事原簿の写しを施主に渡す。 |
| 検査 | 最終清掃記録表・最終汲取り完了書 | 責任技術者は完了検査に立会うこと。 |

上水道 第4号様式 (第7条関係)
 下水道 第1号様式 (第2条関係)
 農集排 第1号様式 (第2条関係)

該当工事に○を記入

給・排水設備計画申込書 (新設・改造・修繕・撤去)

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|-------------|-------------|-----------------------------------|------|-----|----|----|----|----|----|----|----|--|--|--|--|--|--|
| 受付年月日 | 年 月 日 | 受付番号 | 第 号 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工事施工場所 | 大垣市 町 丁目 番地 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ふりがな 使用者氏名 | | 職業 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 使用者住所 | | 電話 | 自宅() - 連絡先() - | | | | | | | | | | | | | | | |
| 用途 | 家事・営業・その他 | 工事費 支払区分 | 一時払 借入払 人員 常住 通勤 人 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工事箇所 | 区分 | 炊事 | 洗面 | 湯殿 | 散水 | 手洗 | 床排 | 大便 | 小便 | 兼用 | 洋風 | 洗濯 | | | | | | |
| | 給水 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 排水 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 使用水源 | 上水道・井戸水等 | 着工予定 | 月 日 | 完成予定 | 月 日 | | | | | | | | | | | | | |
| 工事を依頼する指定工事(店)業者名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

上記のとおり給排水設備の計画について下記事項を誓約のうえ、申込みします。

年 月 日

必ず正確に記入のこと

住所 大垣市 町 丁目 番地
 申込者
 氏名

大垣市長 石田 仁 様

- 給排水設備の設置について関連する諸法規はもちろん大垣市水道及び下水道に関する一切の条例、規則並びに規程を守ります。
- 借地、借家並びにその他の土地に対する給排水設備の設置申し込み及び施行についての地主又は家主との関係については、市に一切迷惑をおかけいたしません。

※ 使用者氏名や使用者住所の漢字の間違えや住所の間違えに注意してください。
 ※ 使用者氏名のふりがな、電話番号も漏れがないよう記入してください。

様

TEL
FAX

発注者 住所（所在地）
（浄化槽・汲取り 氏名（会社名）
便槽管理者） 電話 （ ）

印

最終清掃（汲取り）作業実施依頼書

次のとおり、浄化槽の最終清掃又は便槽の最終汲取りの実施について発注依頼します。

| | | | | |
|--------------------|---|--|---|---------|
| 最終清掃（汲取り）の必要理由 | ・下水道切替 ・汲取りから浄化槽へ切替 ・浄化槽入替 ・取り壊しのみ ・その他（ ） | | | |
| 設置場所 | 浄化槽、汲取り便槽の所在地 | 大垣市 | | ・発注者と同じ |
| | 団地（ビル）等の名称 | | | |
| | フリガナ管理者名 | 電話（ ） | | |
| 最終清掃（汲取り）を実施するし尿設備 | ・浄化槽 | 基 | ・最終清掃をするのは、敷地内に有る浄化槽すべて ・最終清掃をするのは、敷地内に有る浄化槽（ 基）のうち、一部 | |
| | ・汲取り便槽 | 槽 | ・最終汲取りをするのは、敷地内に有る汲取り便槽のすべて ・最終汲取りをするのは、敷地内にある汲取り便槽（ 槽）のうち、一部 | |
| 実施依頼内容 | 最終清掃（汲取り）作業実施をする日 | 年 月 日（ ） ・午前 ・午後 付記事項（ ） | | |
| | 解体施工をする業者 ・給・排水設備工事業者 ・解体工事業者 ・その他（ ） | 所在地 会社名 | 電話（ ） FAX（ ） | |
| | 現場責任者 （日程等を決められる人） | 氏名 | （所属会社名 ） | |
| | | 電話・携帯番号 | - - （・個人持ち歩きの電話・会社の電話） | |
| | 最終清掃（汲取り）料金支払者の確認 | （浄化槽管理者） 発注者 | 印 | |
| | （汲取り便槽管理者） | | | |

※発注者名及び太ワク内は必ず記入してください。（「・」のか所は、該当の所を○で囲む。）

槽が何基もあり、清掃（汲取り）日が異なる場合は、その日ごとに依頼書を作成してください。

- （1）記入後、許可業者に来社又は FAX 送信してください。
- （2）FAX 送信された場合は、解体施工する業者の FAX に返信されます。
- （3）この作業実施の受諾押印された依頼書は、市役所環境政策課に提出してください。

<上記の最終清掃（汲取り）の日取りに変更が生じた場合は、下記業者に連絡願います。>

| | | | | |
|--------------|-----------|-----------------------------|-------------------|--|
| 清掃（汲取り）業者記入欄 | 清掃（汲取り）業者 | 電話（ ） | 最終清掃（汲取り）実施受諾印 | |
| | | FAX（ ） | | |
| | 台帳コード | | らくらく No. (浄化槽の場合) | |

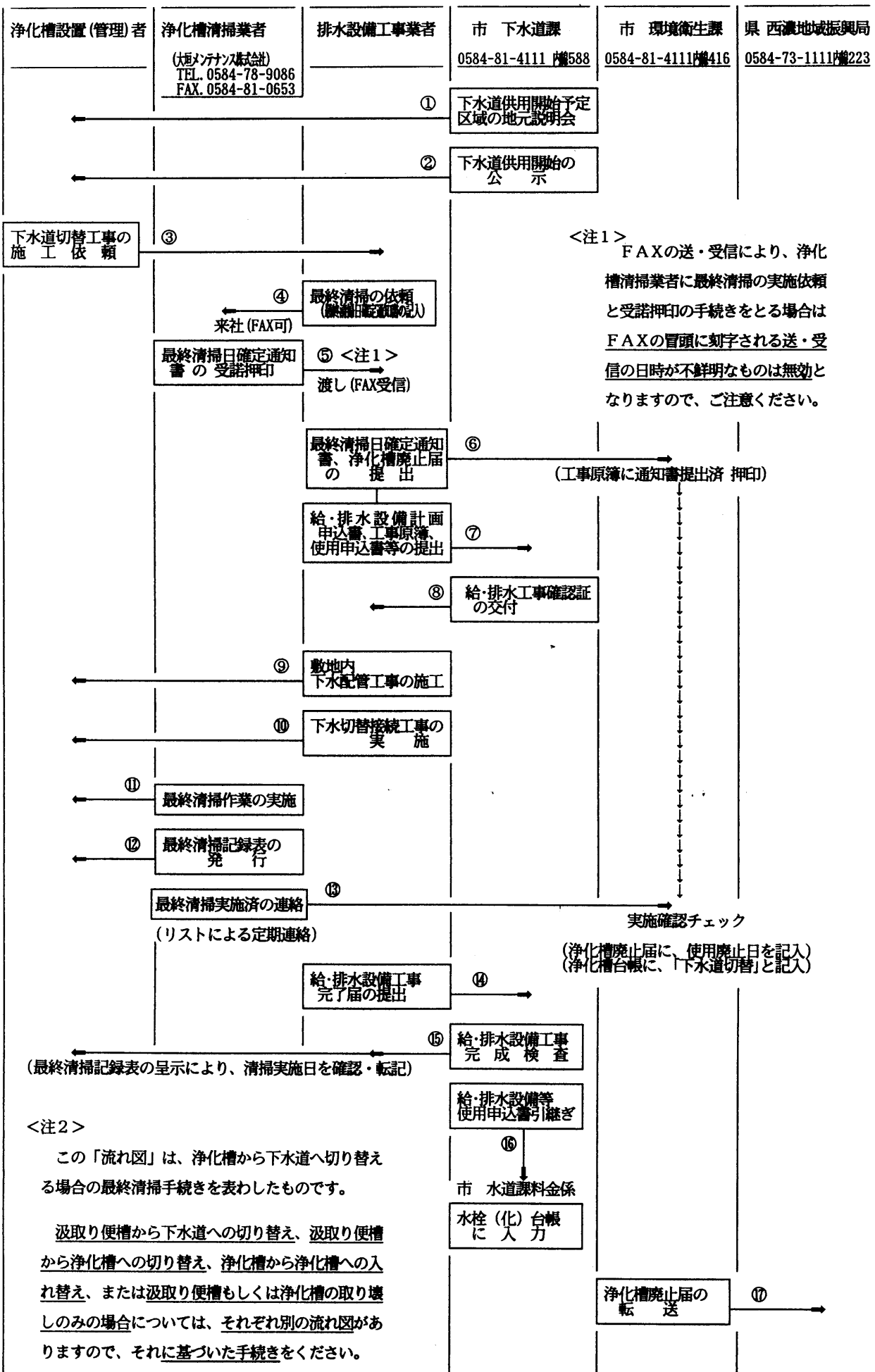
この書類は、下水工事申請時または作業実施後に大垣市（環境政策課）に提出して下さい。

様式第一号の三 (第九条の五関係)

| 浄化槽使用廃止届出書 | |
|--|----------------|
| 年 月 日 | |
| 岐阜県知事 殿 | |
| 届出者 | |
| 住所 | |
| 氏名 | |
| (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) | |
| 電話番号 | |
| 浄化槽の使用を廃止したので、浄化槽法第 11 条の 3 の規定により、次のとおり届け出ます。 | |
| 1 設置場所の地名地番 | |
| 2 使用廃止の年月日 | 年 月 日 |
| 3 処理の対象 | ①し尿のみ ②し尿及び雑排水 |
| 4 廃止の理由 | |
| ※事務処理欄 | |
| (注意) | |
| 1 ※欄には、記載しないこと。 | |
| 2 3 欄は、該当する事項を○で囲むこと。 | |

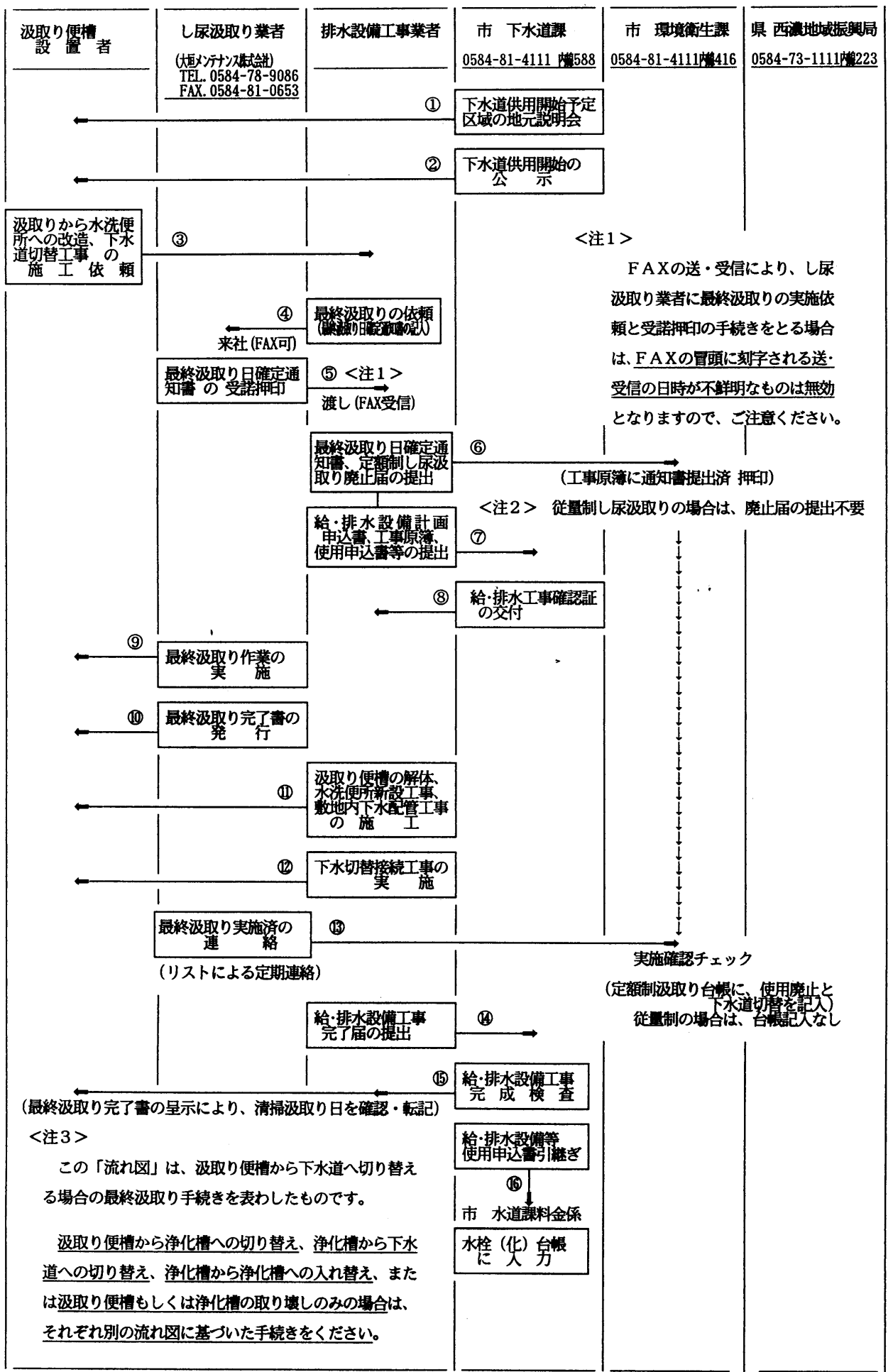
備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とする。

浄化槽から下水道への切り替えに係る 最終清掃手続き 流れ図



<注1>
FAXの送・受信により、浄化槽清掃業者に最終清掃の実施依頼と受諾押印の手続きをとる場合はFAXの冒頭に刻字される送・受信の日時が不鮮明なものは無効となりますので、ご注意ください。

<注2>
この「流れ図」は、浄化槽から下水道へ切り替える場合の最終清掃手続きを表わしたものです。
汲取り便槽から下水道への切り替え、汲取り便槽から浄化槽への切り替え、浄化槽から浄化槽への入れ替え、または汲取り便槽もしくは浄化槽の取り壊しの場合については、それぞれ別の流れ図がありますので、それに基づいた手続きをください。



下水道に切り替えの際には、

浄化槽等の最終清掃が必要です！

浄化槽を下水道等に切り替える際には、浄化槽の最終清掃（浄化槽汚泥の引き抜き、洗浄等）が必要となります。浄化槽の最終清掃は、市から許可を受けている業者に依頼し、適切に処理をしてください。

汲取り便槽の使用者が下水道等に切り替える際にも清掃が必要です。便槽内のし尿汲取りについても、許可業者に依頼してください。

浄化槽汚泥または汲取り便槽内のし尿を除去することなく地下浸透させる行為や、水路や下水道に流す行為は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）または大垣市下水道条例に違反しますので、絶対に行わないでください。処罰の対象となります※1。

※1 廃掃法第 16 条違反（不法投棄）5 年以下の拘禁刑もしくは 1000 万円以下（法人の場合は 3 億円以下）の罰金

許可業者（浄化槽清掃、一般廃棄物収集・運搬）

大垣地域 : 区域により業者が異なります。



大垣市 HP

詳しくは、大垣市 HP（<https://www.city.ogaki.lg.jp/0000000031.html>）を参照してください。

墨俣地域 : 中央清掃株式会社 墨俣営業所（電話 62-5266）

上石津地域（牧田、一之瀬地区） : 養清興業株式会社（電話 32-0586）

上石津地域（多良、時地区） : 中央清掃株式会社 垂井営業所（電話 22-0852）

浄化槽の維持管理は最後まで適切に！

下水道への接続が見込まれるご家庭において、浄化槽の維持管理をないがしろにされるケースが見受けられます。浄化槽の管理が不十分な場合、悪臭や河川、水路、側溝等の汚濁原因となり生活環境を悪化させることとなります。浄化槽法に定められた「3つの義務」（保守点検、清掃、法定検査）を最後まで守り、浄化槽の適切な維持管理に努めていただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先：大垣市役所 環境政策課循環型社会推進グループ
直通（0584）47-8638

上水道 第 6号様式(第11条関係)
 下水道 第10号様式(第11条関係)
 農集排 第 6号様式(第 9条関係)

※ 使用者氏名や使用者住所の漢字の間違えや住所の間違えに注意してください。
 ※ 使用者氏名のフリガナ、電話番号も漏れがないよう記入してください。

(届出書) 給・排水設備等使用申込書

| | | | | |
|-------|--|--|--|-------|
| 使用者番号 | | | | 地区 |
| 通知書番号 | | | | (前・後) |

・ 開始 ・ 休止 ・ 氏名変更 ・ 氏名のみ変更 ・ 人数変更 ・ 送付先変更 ・ その他()
 廃止

| | | | | | | |
|------------|----------------------|----------------------|-------|----------------|---------|-----------|
| 受付年月日 | 年 月 日 | 希望月日 | 月 日 | 午前・午後 | | |
| 設置場所 | アパート名 町 丁目 番地 階 号 | | | | | |
| 使用者(料金支払者) | ① 新 | (フリガナ) 氏名又は名称(漢字) | () | 住非キー | | |
| | | 生 年 月 日 | 年 月 日 | | | |
| | | 前住所地又は住民登録地 | | | | |
| | | 家族人員又は従業員数 | 人 | 電 話 | — — | |
| | | 業種(下水認定水量の場合) | | 携 帯 電 話 | — — | |
| | ② 旧 | (フリガナ) 氏名又は名称(漢字) | () | 住非キー | | |
| 量 水 器 | 番 号 | | 新 番 号 | | 排 水 設 備 | 有 無 |
| | 今回指針 | m ³ | 今回指針 | m ³ | 量 水 器 | 取 除 ・ 閉 栓 |
| | 前回指針 | m ³ | 口 径 | m/m | 月 日 | 月 日 |
| | 使用水量 | m ³ | | | 取 扱 者 | |

給排水原簿添付時
太枠内記入のこと

必ず正確に記入のこと

- ③ 使用区分 1 上下水あり(ア 上水 イ 井戸水併用)
 2 上水のみ
 3 下水のみ
- ④ 理 由 1 入居 2 転居 3 取壊 4 井水切替 5 その他
- ⑤ 精算料金 1 口座 2 納付書 3 集金 4 その他
- ⑥ 未納料金 無 有 ※送付(要・不要)
 (送付 年 月～ 年 月分)

| |
|-----|
| 郵送先 |
| 住所 |
| 氏名 |
| 電話 |
| 備考 |

必ず正確に記入のこと

| | | | | |
|-----|---|----|---|--|
| ※精算 | 上 | 認定 | | <input type="checkbox"/> 納付書送付(未納 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) |
| | 水 | 金額 | 円 | <input type="checkbox"/> 口座 |
| | 下 | 認定 | | <input type="checkbox"/> 集金人へ |
| | 水 | 金額 | 円 | <input type="checkbox"/> その他() |

| | | | | |
|-----|-----|--|----------|-----|
| 届出者 | 住 所 | | 電 話 番 号 | — — |
| | 氏 名 | | 新 ・ 旧との柄 | |

| | | | | | | | | |
|-------------|---|-----|--|---------------|------|------|------|-----|
| 検 針 日 | / | 受 付 | | 開始入力 | 中止入力 | 上水入力 | 下水入力 | No. |
| (次回検針 / 認定) | | | | 受付別 窓口・電話・FAX | | | | |

(注) 給水契約は、大垣市水道事業給水条例及び大垣市水道事業給水条例施行規則、または大垣市簡易水道の管理に関する条例が契約内容となります。

確 認 書

アパートおよびこれに準ずる集合住宅の工事原簿を申請する場合に必要となります。

私は、大垣市上水道給水装置及び大垣市下水道排水設備の使用につき、次の事項を遵守します。

- 1 私が管理（所有）するアパート等において、大垣市上水道及び下水道（以下「上下水道」という。）の使用を開始しようとする時は、開始届を遅滞なく提出します。
- 2 私が管理（所有）するアパート等において、上下水道の使用を休止しようとする時は、遅滞なく休止届を提出します。
- 3 私が管理（所有）するアパート等において、上下水道の利用者が変わる時は、名義変更届を遅滞なく提出します。
- 4 私が管理（所有）するアパート等において、入居者の無届転居があった場合は、速やかに市に届出ます。
- 5 私が管理（所有）するアパート等において、上下水道の料金（使用料）に滞納がある場合は、市が行う滞納整理業務に協力します。

大 垣 市 長 様

日付も忘れず記入のこと

令和 年 月 日

住 所

アパート等管理人 氏 名

(家主)

TEL

印






押印は必要となります

管理（所有）する家屋等の所在地

大垣市 町 丁目 番地 棟 戸分（ 号～ 号）

| | | | | |
|----|----|----|--------|--------------------------------------|
| 課長 | 主幹 | 担当 | 月 日 | 本書のとおり、 井水メーターを 設置してよろし いか。 |
| | | | | |

井水メーター設置承諾書

| | | | |
|---|--|-----|--|
| 配置図(メーター付近) | N  | 位置図 | N  |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 井戸水利用の店舗・事業所等の新築および下水切り替えについては、井水メーターの設置を原則とします。 ・ 井水メーターを設置していない店舗・事業所等の改造工事についても、改造工事内で可能であれば設置をお願いします。 ・ 井戸メーターを設置する場合は、「井水メーター設置承諾書」を提出してください。 ・ 井戸水等を使用して、その排水を公共下水道等へ排除しようとする場合は、「給・排水工事原簿」に井戸水配管図を記入してください。 | | | |
| 設置メーター口径φ | mm(直読・遠隔L= | m) | ページ |
| <p>上記のとおり、井水メーターを設置する事について承諾します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>大垣市長 石田 仁 様</p> <p>設置場所</p> <p>使用者 住所</p> <p>氏名</p> <p>注意書き (法人の場合または本人が自署しない場合のみ、押印が必要です)</p> | | | |
| | | | <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>押印については 下記の注意書きを確認すること</p> </div>   |
| <p>施工業者</p> <p>注意書き (法人の場合または本人が自署しない場合のみ、押印が必要です)</p> | | |  |

井水メーターを設置した場合は、必ず実施報告書を提出してください。

令和 年 月 日

井水(下水)メーター 新設
取替 実施報告書

大垣市長 石田 仁 様

請負者
 住 所
 氏 名
 電 話
 担 当 者
 工 事 番 号 令和 年度 第 号
 工 事 場 所 大垣市 町 丁目 番地
 事 業 所 名

印

押印は必要となります

次のとおり 直読式 遠隔式 井水(下水)メーターの 新設 取替 をしましたので報告します。

| 新メーター指示数確認記録表 (直読式1回・遠隔式2回) | | | | | | | | | | | |
|-----------------------------|-----|---|---|---|----|-----|----------------|---|----|-----|----------------|
| 回 | 実施日 | | | 井 | 本体 | 読取器 | 単位 | 減 | 本体 | 読取器 | 単位 |
| 初期 | R | 年 | 月 | | 日 | | m ³ | | 水 | | |
| 1 | R | 年 | 月 | 日 | 水 | | m ³ | | | | m ³ |
| 2 | R | 年 | 月 | 日 | | | m ³ | | | | |

※初期値は計測器受取り時の値。1回目は取付け約1週間後、2回目は約2週間後の値を記入する。

| 旧メーター取替時指示数記録表 | | |
|------------------------------|--|----------------|
| 旧メーターの指示数 (遠隔式の場合は読取器の指示数) | | m ³ |
| 旧減水メーターの指示数 (遠隔式の場合は読取器の指示数) | | m ³ |

| | | |
|---------------------|---------------------------------|-------|
| メーカー確認欄(遠隔式の場合のみ記入) | | |
| 結線確認 | 確認欄 <input type="checkbox"/> | メーカー名 |
| 読取器の設定・調整 | <input type="checkbox"/> | 電 話 |
| 確認年月日 令和 年 月 日 | | 担 当 者 |

印

- 添付書類(遠隔式の場合)
- (1) 配管図・配線図・接続部詳細図の完成図
 - (2) 本体・読取器・配線の接続箇所の写真
- (注) 選択箇所はいずれかを丸で囲んでください

自署の場合のみ、押印は不要となります

※ 印は市記入欄

| | | | | | |
|--------|---------|--------|----|------|----|
| 前回設置年度 | ※ 平成 年度 | 旧メーター | 番号 | 下 — | 直読 |
| 使用者番号 | ※ | | 口径 | φ mm | 遠隔 |
| 通知書番号 | ※ | 新メーター | 番号 | 下 — | 直読 |
| 設置場所 | | | 口径 | φ mm | 遠隔 |
| 方 書 き | | ※ 特記事項 | | | |
| 使用者氏名 | | | | | |
| 電 話 | | | | | |

| | |
|--------|-------|
| 設計審査 | |
| 水道課長 | 下水道課長 |
| 主幹 | 主幹 |
| 係 | 係 |
| 企画経営課長 | |
| 主幹 | |
| 係 | |
| 受付 | |

| | | |
|------|-----|----|
| 供用開始 | 昭平令 | 年度 |
| メーカー | 交付 | |

大垣地区はオレンジ色、上石津地区は緑色、墨俣地区はピンク色の用紙を使用すること

図示を間違いないように記入
 排水（新設分：赤色実線・既設分：赤色点線）
 給水（新設分：青色実線・既設分：青色点線）
 給水系統図は井水でも記入（井水：緑色）
 排水先を必ず記入（本管・補助管）
 上が北を基本（変わる場合は必ず方位を記入）
 （新設取付管） 下流のマンホールからの距離
 （既設取付管） 境界からの距離

※設計図の作成にあたっては、
 ・下水道法・建築基準法・その他、関係法令を遵守すること。
 ・「排水設備設計施工基準（大垣市）」のほか、「下水道排水設備指針と解説（日本下水道協会発行）」及び「排水設備工事責任技術者講習用テキスト（日本下水道協会発行）」に規定されている技術上の基準に従うこと。

できるだけ新しい住宅地図を使用
 （前々年度以降まで）
 工事箇所を赤色で着色

住宅地図のページを書く
 【例】住宅地図 P120-O-3

既設口径φ13mm取付管を使用するときは、
 下記の文章を右下に記入のこと。

【例】
 大垣市水道事業者様
 今回私が施工する給排水工事において、既設の給水管（公道分φ13mm）及びメーター（φ13mm）を使用するあたり水量不足が生じて、水道事業者には一切苦情は言いません。
 令和 年 月 日 氏名 印

給水新設分は青色実線、既設分は青色点線、排水新設分は赤色実線、既設分は赤色点線、井水は緑色実線で図示すること。

| | |
|--------|-------|
| 工事検査 | |
| 水道課長 | 下水道課長 |
| 主幹 | 主幹 |
| 係 | 係 |
| 企画経営課長 | |
| 主幹 | |
| 係 | |

| |
|------|
| 地図落し |
|------|

| |
|----|
| 入力 |
| 上水 |
| 下水 |

別紙様式

飲用井戸調査票

| | | | | | |
|------------------|----------------------------|-------------------------|----------|--------------|--------|
| 番号 | | 調査年月日 | 令和 年 月 日 | 調査者 | |
| 井戸等の設置者 | Tel | | | | |
| 設置場所 | | | | | |
| 水道給水区域 | 区域内(水道名:)・外 | 水道加入 (水道給水区域内の場合) | 加入・非加入 | | |
| 水源の種類 | 浅井戸(m)・深井戸(m)・表流水・伏流水・湧水 | | | | |
| 塩素消毒の実施 | 実施・不実施 | 非常用電源の有無 | 有 ・ 無 | 水質検査(過去一年以内) | 実施・不実施 |
| 井戸等の種類 (給水対象) | 一般飲用井戸 | 個人住宅・寄宿舍・社宅・集合住宅・その他() | | | |
| | 業務用飲用井戸 | 官公庁・学校・病院・店舗・工場・その他() | | | |
| 給水対象人口 | 人(戸) | | | | |

| | |
|-----------|--|
| 住宅地図 | N  |
| ページ _____ | |

計測器設置承認申請書

事業所所在地 大垣市 町 丁目 番地
 名称
 責任者職氏名
 業務の種類
 添付書類 (1)計測器の品名・形式性能 (2)取付場所・方法等
 (3)その他

公共下水道に排除しない水量又は公共下水道に排除する汚水量計測のため、上記のとおり計測器を設置したいので、承認下さるよう申請します。

なお、御承認の上は、大垣市下水道条例、同施行規則及び関係法令並びに承認条件を遵守することを確約します。

年 月 日

大垣市長

様

申請者 住所 氏名

(注)の押印については
 下記の注意書きを確認すること

印 (注)

注意書き (法人の場合または本人が自署しない場合のみ、押印が必要です)

承認番号

承認書

上記の申請事項について、別記条件を付して承認する。

年 月 日

大垣市長

印

承認条件

- (1) 計測器の検定期限を守ること。
- (2) 計測器の検定期限前であっても異常が生じたときは、速やかに修理し、検定を受けること
- (3) 計測器に異常が生じたときは、その月の排除汚水量は、市において認定する。

計測器設置承認申請書

事業所在地 大垣市 町 丁目 番地
 名称
 責任者職氏名
 業務の種類
 添付書類 (1)計測器の品名・形式性能 (2)取付場所・方法等
 (3)その他

公共下水道に排除しない水量又は公共下水道に排除する汚水量計測のため、上記のとおり計測器を設置したいので、承認下さるよう申請します。

なお、御承認の上は、大垣市下水道条例、同施行規則及び関係法令並びに承認条件を遵守することを確約します。

年 月 日

大垣市長 様

申請者 住所
氏名

(注)の押印については
下段の注意書きを確認すること

印 (注)

注意書き (法人の場合または本人が自署しない場合のみ、押印が必要です)

| | | | | | | |
|----------------------------------|-----|---------|-------|-------|-------|-------|
| 申請承認回議書 | 発議 | 年 月 日 | 年 月 日 | 年 月 日 | 年 月 日 | 年 月 日 |
| 決 裁 欄 | 部 長 | 企画経営課長 | 主 幹 | 主 幹 | 主 幹 | 担 当 |
| 上記申請書に対し、別記条件を付して承認することとしてよろしいか。 | | 下水道課長 | 主 幹 | 主 幹 | 主 幹 | 担 当 |
| | | 水道部下水道課 | | | | |

承認条件

- (1) 計測器の検定期限を守ること。
- (2) 計測器の検定期限前であっても異常が生じたときは、速やかに修理し、検定を受けること
- (3) 計測器に異常が生じたときは、その月の排除汚水量は、市において認定する。

私道下水道施設管理承諾書

私（以下「甲」という。）が所有する次の土地に、下水道施設を埋設し、大垣市（以下「乙」という。）に引渡しを行うに当たり、次の事項を承諾します。

1. 当該施設及び当該施設に係る土地の占有は、無償とする。
2. 当該施設の維持管理は、乙が行う。
3. 当該施設の維持管理に支障がないよう協力する。
4. 当該施設の上部には、建築物、工作物等の建設及び設置をしない。
5. 当該施設の廃止又は変更をするときは、乙の承認を得たうえで、当該廃止又は変更の原因者の負担において行う。
6. 本承諾書に基づく承諾事項を相続人その他の一般承継人に承継する。
7. このほか記載のない事項については甲、乙協議のうえ、決定する。

年 月 日

(甲) 土地所有者等

住 所

氏 名

押印は必要です



(乙) 大垣市長 石 田 仁 様

| 土地の所在 | 地 番 | 登記地目 | 地積(m ²) | 所 有 者 等 | 権利の種類 |
|-------|-----|------|---------------------|---------|-------|
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

申請部数 下水 3部提出

記入例

許可申請
道路占用
協議書

| | | | |
|----|----|----|----------|
| 新規 | 更新 | 変更 | (番号) |
| | | | 年 月 日 |
| | | | 下水第 号 |
| | | | 令和 年 月 日 |

大垣市長 石田 仁 様

〒 503-8601 (自署又は押印)

※既設を閉塞する場合は、
道路占用廃止届を提出すること

住所 大垣市丸の内2丁目29
 氏名 大垣市長 石田 仁 ㊟
 担当者 水道部下水道課
 TEL 81-4111 (内線 2592)

道路法 第32条 第35条 の規定により 許可を申請 協議 します。

| | | | | | | | |
|-----------|---|---|------------------------------------|-----|----|----|--------|
| 占用の目的 | 下水道取付管布設 | | | | | | |
| 占用の場所 | 路線名 | 1234 ○○○○号線 | 車道・歩道・その他 | | | | |
| | 場所 | 大垣市 ○○町○丁目○○番地先 | | | | | |
| 占用物件 | No. | 名称 | 規模 数量 | | | | |
| | 1 | 塩化ビニール管 | VUφ100 L=○○m | | | | |
| | | | | | | | |
| 占用の期間 | 令和○年○月○日から 令和○年○月○日まで 10年間 | 占用物件の構造 | 占用物件と同じ | | | | |
| 工事の期間 | 令和○年○月○日から 令和○年○月○日まで ○日間 | 工事実施の方法 | 開削工法 | | | | |
| 道路の復旧方法 | 原形復旧 | 添付書類 | 位置図、平面図、横断図、断面図、公図(写)、土地利用計画図、現況写真 | | | | |
| 備考 | (施主) 大垣市○○町○丁目○○番地 ○○ ○○ 電話 ○○○○-○○-○○○○ | (施工業者) 大垣市○○町○丁目○○番地 (株)○○○○ 電話 ○○○○-○○-○○○○ | | | | | |
| 許可してよろしいか | | | | | | | |
| 建設部長 | 次長 | 道路課 | | 管理課 | | | 受付 . . |
| | | 課長 | 主幹 | 担当 | 課長 | 主幹 | |
| | | | | | | | 管第 号 |
| | | | | | | | 回答 . . |
| 合議 | | | | | | | 決裁 . . |

記入例

許可申請
道路占用 書
協 議

| | | | |
|--------|--------|--------|-------|
| 新 規 | 更 新 | 変 更 | 年 月 日 |
|--------|--------|--------|-------|

申請部数 下水 3部提出

土木事務所長 様

下水第 号
令和 年 月 日

〒 503-8601

住所 大垣市丸の内2丁目29

氏名 大垣市長 石田 仁

担当者 水道部下水道課

TEL 0584-81-4111 (内線 2592)

E-Mail

第32条 許可を申請
道路法 の規定により します。
第35条 協 議

| | | | |
|-------------|--|----------------------|-------------------------|
| 占用の目的 | 下水道事業 下水道取付管布設工事 | | |
| 占用の場所 | 路線名 | 県道 ○○○○線 | 車道・歩道・その他 |
| | 場所 | 大垣市 ○○ 町 ○ 丁目 ○○ 番地先 | |
| 占用物件 | 名 称 | 規 模 | 数 量 |
| | VU | φ 1 0 0 mm | L = ○. ○ m |
| 占用の期間 | 令和○年○月許可日から 10年間 | 占用物件 の 構 造 | 占用物件と同じ |
| | 令和○年○月○日まで | | |
| 工事の期間 | 令和○年○月許可日から ○日間 | 工事实施 の 方 法 | 開 削 工 法 |
| | 令和○年○月○日まで | | |
| 道路の 復旧方法 | 原形復旧 | 添付書類 | 位置図、平面図、横断図 断面図、現況写真 |
| 備 考 | (施工業者) 大垣市○○町○丁目○○番地 (株) ○ ○ ○ ○ TEL ○○○○-○○-○○○○ | | |

記載要領

- 「許可申請 協 議」、「第32条 及び 許可を申請 協 議」、第35条 については、該当するものを○で囲むこと。

| | | |
|--------|--------|--------|
| 新 規 | 更 新 | 変 更 |
|--------|--------|--------|

については、該当するものを○で囲み、更親、変更の場合には、従前の許可書又は回答書の

号及び年月日を記載すること。

- 申請者が法人である場合には、「住所」の欄には主たる事務所の所在地、「氏名」の欄には名称及び代表者の氏名を記載するとともに、「担当者」の欄に所属・氏名を記載すること。
- 「場所」の欄には、地番まで記載すること。占用が2以上の地番にわたる場合には、起点と終点を記載すること。「車道・歩道・その他」については、該当するものを○で囲むこと。
- 変更の許可申請にあつては、関係する欄の下部に変更後のものを記載し、上部に変更前のものを（ ）書きすること。
- 「添付書類」の欄には、道路占用の場所、物件の構造等を明らかにした図面その他必要な書類を添付した場合に、その書類名を記載すること。

正 副

記入例

正及び副で
2部提出する。

第1号様式（第4条関係）

自費施工承認申請書

年 月 日

大垣市長 石田 仁 様

申請者 住 所
氏 名 施主を記入 ㊟
連絡先

※自署による場合は押印を省略できます。

連絡先
工事施工者を記入

大垣市下水道施設引渡し取扱要綱に基づき自費施工承認を次のとおり申請します。

| | | | |
|---------|--|--------------|--|
| 工事の場所 | 大垣市 ○○ 町 ○ 丁目 ○○ 番地先 | | |
| 工事の目的 | 下水道取付管布設 | ← 工事の目的の記入例 | |
| 土地利用形態 | 一般住宅 | ← 土地利用形態の記入例 | |
| 工事の期間 | 承認の日から 令和 ○ 年 ○ 月 ○○ 日まで | | |
| 使用開始予定日 | 令和 ○ 年 ○ 月 ○○ 日から | | |
| 添付書類 | <input type="checkbox"/> 位置図 <input type="checkbox"/> 平面図 <input type="checkbox"/> 縦断面図 <input type="checkbox"/> 構造図 <input type="checkbox"/> 構造計算書 <input type="checkbox"/> 現況写真 <input type="checkbox"/> 土地利用計画図 <input type="checkbox"/> 公図写し <input type="checkbox"/> 埋設承諾書 <input type="checkbox"/> 各種権利関係図書（ <input type="checkbox"/> その他（ | | |
| 工事施工者 | 所在地：大垣市○○町○丁目○○番地 会社名：(株)○○○○ 代表者名：代表取締役 ○○ ○○ 連絡先：0000-00-0000 担当者：○○ ○○ | | |
| 申請施設 | 取付管 VUφ100 L=○.○m | | |
| 受付印 | 承認印 | | |
| | 年 月 日 申請を承認します。 (下水第 号) 大垣市長 ㊟ | | |
| 承認の条件 | | | |

添付書類 必要箇所に✓をいれる。

| | |
|---|------------------|
| <h2 style="margin: 0;">公共下水道取付管位置の報告</h2> | <u>NO.</u> _____ |
| 設置位置の地番 _____ | |
| 設置者 住所 氏名 _____ 印 (注) | |
| 下水道取付管を設置しましたので、報告します。 | |
| 施工業者 現場代理人 _____ 印 (注) | |
| 設置者の承諾に基づき施工しました。 | |
| 年 月 日 | |
| 大垣市水道部下水道課長 行 | |
| | |

(注) 自署の場合は押印不要

添付書類

- ・位置図（住宅地図など設置場所がわかるもの）
- ・設置完了写真（注：必要に応じて施工状況写真を添付すること）



（管種、管径、土被り、延長、本管接続状況がわかるもの）

取付管位置の報告書（記入例）

「排水設備設置義務者保管」と間違えないよう注意する。

図面及び工事情報入力ツール対象番号
(平面図及び工事情報入力ツールに付した番号を記入)

市提出用

公共下水道取付管位置の報告 No. 〇〇

布設位置の地番 **大垣市丸の内2丁目29**

設置義務者の承諾住所 **大垣市丸の内2丁目29**

氏名 **大垣 太郎** (注)

承諾に従い施工したことを報告します。

施工業者 **丸の内建設株式会社**

現場代理人 **山田 一夫** (注)

令和〇〇年〇月〇〇日

大垣市水道部下水道課長様

必ず本人に記入してもらうこと。
(代筆は不可)

押印について
自署の場合は押印不要です。

土地と取付管との位置関係

矢印とN(方位)を記入する。
(左が下流なので注意)

道路幅を記入

(注) 自署の場合は押印不要

マンホール番号

取付管
左が下流となっているので、取付管の記入には左右の間違いがないように注意する。
路面からの深さを記入する。

下流及び上流マンホールからの距離を記入

届出書類一覧表(1)

大垣市水道部下水道課

| 1. 新たに特定施設を設置する場合 | | | | | |
|-------------------|----------------|------|-------------|---------------|-------------|
| 要・否 | 名 称 | 様 式 | 添 付 書 類 | 下 水 道 法 令 | 備 考 |
| 要 | 公共下水道使用開始(変更)届 | 第4号 | | 法第11条の2第1項 | 政令の量又は水質 |
| 要 | 公共下水道使用開始届 | 第5号 | | 法第11条の2第2項 | 政令の量又は水質を除く |
| 要 | 特定施設設置届出書 | 第6号 | 別紙1～6、配置図等 | 法第12条の3第1項 | 60日前に提出 |
| 否 | 特定施設使用届出書 | 第7号 | 別紙1～6、配置図等 | 法第12条の3第2, 3項 | 30日前に提出 |
| 要 | 特定施設の構造等変更届出書 | 第8号 | 別紙1～6、配置図等 | 法第12条の4 | 60日前に提出 |
| 要 | 氏名変更等届出書 | 第10号 | | 法第12条の7 | 変更の都度 |
| 要 | 特定施設使用廃止届出書 | 第11号 | | 法第12条の7 | 廃止する際 |
| 要 | 承継届出書 | 第12号 | | 法第12条の8第3項 | 承継する際 |
| 要 | 実施制限期間短縮申請書 | | | 法第12条の6第2項 | 短縮する際 |
| 要 | 除害施設計画確認届 | 第7号 | 位置図、計算書、設計図 | 市条例第15条 | |
| 否 | 除害施設設置済確認届 | | 位置図、計算書、施設図 | 市条例第15条に準拠 | |
| 要 | 除害施設工事完了届 | 第8号 | | 市条例第16条 | |
| 要 | 水質測定報告書 | 第9号 | 別紙(計算証明書) | 市規則第9条 | 政令の量又は水質 |
| 否 | 水質測定記録表 | 第13号 | | 法第12条の11 | 測定義務のみ |

備 考

- ・「法」は、下水道法とする。
- ・「市条例」は、大垣市下水道条例とする。
- ・「市規則」は、大垣市下水道条例施行規則とする。
- ・「特定施設」は、継続して下水を排除して公共下水道を使用しようとする水質汚濁防止法第2条第2項に規定する特定施設(別紙1)とする(法第11条の2第2項抜粋)。
- ・「除害施設」は、下水による障害を除去するために必要な施設とする(法第12条1項抜粋)。
- ・「政令の量又は水質」は、最も多量の汚水を排除する1日における汚水の量五十立方メートル以上又は基準に定める水質(別紙2)に適合しない水質とする(法施行令第8条の2第1項抜粋)。

届出書類一覧表(2)

大垣市水道部下水道課

| 2. 以前から特定施設を設置していて新たに下水道を使用する場合 | | | | | |
|---------------------------------|----------------|------|-------------|---------------|-------------|
| 要・否 | 名 称 | 様 式 | 添 付 書 類 | 下 水 道 法 令 | 備 考 |
| 要 | 公共下水道使用開始(変更)届 | 第4号 | | 法第11条の2第1項 | 政令の量又は水質 |
| 要 | 公共下水道使用開始届 | 第5号 | | 法第11条の2第2項 | 政令の量又は水質を除く |
| 否 | 特定施設設置届出書 | 第6号 | 別紙1～6、配置図等 | 法第12条の3第1項 | 60日前に提出 |
| 要 | 特定施設使用届出書 | 第7号 | 別紙1～6、配置図等 | 法第12条の3第2, 3項 | 30日前に提出 |
| 要 | 特定施設の構造等変更届出書 | 第8号 | 別紙1～6、配置図等 | 法第12条の4 | 60日前に提出 |
| 要 | 氏名変更等届出書 | 第10号 | | 法第12条の7 | 変更の都度 |
| 要 | 特定施設使用廃止届出書 | 第11号 | | 法第12条の7 | 廃止する際 |
| 要 | 承継届出書 | 第12号 | | 法第12条の8第3項 | 承継する際 |
| 要 | 実施制限期間短縮申請書 | | | 法第12条の6第2項 | 短縮する際 |
| 否 | 除害施設計画確認届 | 第7号 | 位置図、計算書、設計図 | 市条例第15条 | |
| 要 | 除害施設設置済確認届 | | 位置図、計算書、施設図 | 市条例第15条に準拠 | |
| 否 | 除害施設工事完了届 | 第8号 | | 市条例第16条 | |
| 要 | 水質測定報告書 | 第9号 | 別紙(計算証明書) | 市規則第9条 | 政令の量又は水質 |
| 否 | 水質測定記録表 | 第13号 | | 法第12条の11 | 測定義務のみ |

備 考

- ・「法」は、下水道法とする。
- ・「市条例」は、大垣市下水道条例とする。
- ・「市規則」は、大垣市下水道条例施行規則とする。
- ・「特定施設」は、継続して下水を排除して公共下水道を使用しようとする水質汚濁防止法第2条第2項に規定する特定施設(別紙1)とする(法第11条の2第2項抜粋)。
- ・「除害施設」は、下水による障害を除去するために必要な施設とする(法第12条1項抜粋)。
- ・「政令の量又は水質」は、最も多量の汚水を排除する1日における汚水の量五十立方メートル以上又は基準に定める水質(別紙2)に適合しない水質とする(法施行令第8条の2第1項抜粋)。

届出書類一覧表(3)

大垣市水道部下水道課

| 3. 特定施設が設置されていない工場又は事業場に新たに除害施設を設置する場合 | | | | | |
|--|----------------|------|-------------|---------------|-------------|
| 要・否 | 名 称 | 様 式 | 添 付 書 類 | 下 水 道 法 令 | 備 考 |
| 要 | 公共下水道使用開始(変更)届 | 第4号 | | 法第11条の2第1項 | 政令の量又は水質 |
| 要 | 公共下水道使用開始届 | 第5号 | | 法第11条の2第2項 | 政令の量又は水質を除く |
| 要 | 特定施設設置届出書 | 第6号 | 別紙1～6、配置図等 | 法第12条の3第1項 | 60日前に提出 |
| 否 | 特定施設使用届出書 | 第7号 | 別紙1～6、配置図等 | 法第12条の3第2, 3項 | 30日前に提出 |
| 要 | 特定施設の構造等変更届出書 | 第8号 | 別紙1～6、配置図等 | 法第12条の4 | 60日前に提出 |
| 要 | 氏名変更等届出書 | 第10号 | | 法第12条の7 | 変更の都度 |
| 要 | 特定施設使用廃止届出書 | 第11号 | | 法第12条の7 | 廃止する際 |
| 要 | 承継届出書 | 第12号 | | 法第12条の8第3項 | 承継する際 |
| 要 | 実施制限期間短縮申請書 | | | 法第12条の6第2項 | 短縮する際 |
| 要 | 除害施設計画確認届 | 第7号 | 位置図、計算書、設計図 | 市条例第15条 | |
| 否 | 除害施設設置済確認届 | | 位置図、計算書、施設図 | 市条例第15条に準拠 | |
| 要 | 除害施設工事完了届 | 第8号 | | 市条例第16条 | |
| 要 | 水質測定報告書 | 第9号 | 別紙(計算証明書) | 市規則第9条 | 政令の量又は水質 |
| 否 | 水質測定記録表 | 第13号 | | 法第12条の11 | 測定義務のみ |

備 考

- ・「法」は、下水道法とする。
- ・「市条例」は、大垣市下水道条例とする。
- ・「市規則」は、大垣市下水道条例施行規則とする。
- ・「特定施設」は、継続して下水を排除して公共下水道を使用しようとする水質汚濁防止法第2条第2項に規定する特定施設(別紙1)とする(法第11条の2第2項抜粋)。
- ・「除害施設」は、下水による障害を除去するために必要な施設とする(法第12条1項抜粋)。
- ・「政令の量又は水質」は、最も多量の汚水を排除する1日における汚水の量五十立方メートル以上又は基準に定める水質(別紙2)に適合しない水質とする(法施行令第8条の2第1項抜粋)。

届出書類一覧表(4)

大垣市水道部下水道課

| 4. 特定施設が設置されていない工場又は事業場に以前から除害施設を設置して新たに下水道を使用する場合 | | | | | |
|--|----------------|------|-------------|---------------|-------------|
| 要・否 | 名 称 | 様 式 | 添 付 書 類 | 下 水 道 法 令 | 備 考 |
| 否 | 公共下水道使用開始(変更)届 | 第4号 | | 法第11条の2第1項 | 政令の量又は水質 |
| 否 | 公共下水道使用開始届 | 第5号 | | 法第11条の2第2項 | 政令の量又は水質を除く |
| 否 | 特定施設設置届出書 | 第6号 | 別紙1～6、配置図等 | 法第12条の3第1項 | 60日前に提出 |
| 否 | 特定施設使用届出書 | 第7号 | 別紙1～6、配置図等 | 法第12条の3第2, 3項 | 30日前に提出 |
| 否 | 特定施設の構造等変更届出書 | 第8号 | 別紙1～6、配置図等 | 法第12条の4 | 60日前に提出 |
| 否 | 氏名変更等届出書 | 第10号 | | 法第12条の7 | 変更の都度 |
| 否 | 特定施設使用廃止届出書 | 第11号 | | 法第12条の7 | 廃止する際 |
| 否 | 承継届出書 | 第12号 | | 法第12条の8第3項 | 承継する際 |
| 否 | 実施制限期間短縮申請書 | | | 法第12条の6第2項 | 短縮する際 |
| 否 | 除害施設計画確認届 | 第7号 | 位置図、計算書、設計図 | 市条例第15条 | |
| 要 | 除害施設設置済確認届 | | 位置図、計算書、施設図 | 市条例第15条に準拠 | |
| 否 | 除害施設工事完了届 | 第8号 | | 市条例第16条 | |
| 否 | 水質測定報告書 | 第9号 | 別紙(計算証明書) | 市規則第9条 | 政令の量又は水質 |
| 否 | 水質測定記録表 | 第13号 | | 法第12条の11 | 測定義務のみ |

備 考

- ・「法」は、下水道法とする。
- ・「市条例」は、大垣市下水道条例とする。
- ・「市規則」は、大垣市下水道条例施行規則とする。
- ・「特定施設」は、継続して下水を排除して公共下水道を使用しようとする水質汚濁防止法第2条第2項に規定する特定施設(別紙1)とする(法第11条の2第2項抜粋)。
- ・「除害施設」は、下水による障害を除去するために必要な施設とする(法第12条1項抜粋)。
- ・「政令の量又は水質」は、最も多量の汚水を排除する1日における汚水の量五十立方メートル以上又は基準に定める水質(別紙2)に適合しない水質とする(法施行令第8条の2第1項抜粋)。

申請部数 2部提出

添付書類
 ・位置図・除害施設配置図※1
 ・容量計算書
 ・仕様がわかる資料（図面等）
 ※1 容量計算に面積を用いる場合は、
 根拠となる寸法を記入する

下水道 第7号様式（第7条関係）

除害施設計画確認届

年 月 日

大垣市長 様

必ず正確に記入のこと

届出人

住所
 商号又は名称
 代表者氏名 印
 (法人の場合または本人が自署しない場合のみ、押印が必要です)

該当内容に○を記入

除害施設の (新設・改造・修繕・撤去) を行いたいので、大垣市下水道条例
 第15条の規定に基づき確認くださるようお願いいたします。

| | | | | |
|----------------|------------|---|----|--------------------|
| 設置場所 | 大垣市 | 町 | 丁目 | 番地 |
| 事業所名 | | | | |
| 業種名 | 必ず正確に記入のこと | | | |
| 管理責任者 | TEL | | | |
| 設計者 住所・氏名 | TEL | | | |
| 工事施工者 住所・氏名 | TEL | | | |
| 設計書 | 別紙 | | | |
| 工事着工予定 | 年 | 月 | 日 | 工事完成予定 年 月 日 |
| 使用開始予定 | 年 | 月 | 日 | 事業及び排水 内容 別紙 |
| 受付年月日 | 年 | 月 | 日 | 確認年月日 年 月 日 |
| 確認番号 | | | | 確認者職氏名 |

既設の除害施設がある場合に使用

申請部数 2部提出

除害施設設置済確認届

年 月 日

大垣市長 様

必ず正確に記入のこと

届出人

住所
 商号又は名称
 代表者氏名 印

(法人の場合または本人が自署しない場合のみ、押印が必要です)

次のとおり除害施設を設置済ですので、確認くださるようお願いいたします。

| | | | | |
|----------------|-----|---|--------|-------|
| 設置場所 | 大垣市 | 町 | 丁目 | 番地 |
| 事業所名 | | | | |
| 業種名 | | | | |
| 管理責任者 | TEL | | | |
| 設計者 住所・氏名 | TEL | | | |
| 工事施工者 住所・氏名 | TEL | | | |
| 施設図 | 別紙 | | | |
| 受付年月日 | 年 | 月 | 日 | 確認年月日 |
| | | | | 年 |
| 確認番号 | | | 確認者職氏名 | |

必ず正確に記入のこと

- 添付書類
- ・位置図・除害施設配置図^{※1}
 - ・容量計算書
 - ・仕様がわかる資料（図面等）
- ※1 容量計算に面積を用いる場合は、根拠となる寸法を記入する

※既設の除害施設が不明の場合は、維持管理グループへご相談ください。

申請部数 1部提出

下水道 第8号様式（第8条関係）

除害施設工事完了届

年 月 日

大垣市長 様

必ず正確に記入のこと

届出人

住所
 商号又は名称
 代表者氏名 印

(法人の場合または本人が自署しない場合のみ、押印が必要です)

さきに確認を受けました除害施設工事が完了したので、お届けします。

| | | | |
|-------|-------------|-------|-------|
| 確認番号 | 第 号 | 確認年月日 | 年 月 日 |
| 設置場所 | 大垣市 町 丁目 番地 | | |
| 施工者 | 必ず正確に記入のこと | | |
| 着工年月日 | 年 月 日 | 完了年月日 | 年 月 日 |
| 管理責任者 | TEL | | |

給・排水設備計画確認済証

確認年月日

工事場所

施主名

施工

大垣市
指定給水装置工事業者
下水道排水設備指定工事店

- ・『給・排水設備計画申込書』及び『給・排水工事原簿』の内容を審査し、適当と認めた場合は、『給・排水設備計画確認済証』を交付します。
- ・給・排水設備計画確認済証は、メール 又は 窓口 にてお渡しします。
- ・給・排水設備計画確認済証が発行されてから、工事着手してください。
- ・給・排水設備計画確認済証は、必ず施工現場の見やすい場所に掲示してください。

TEL

大垣市水道部

上水道 第8号様式 (第13条関係)
 下水道 第4号様式 (第3条関係)
 農集排 第4号様式 (第6条関係)

給・排水設備工事完了届

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------|-------------|----|----|------|----|----|----|----|----|----|----|----|--|--|--|--|--|
| 受付年月日 | 年 | 月 | 日 | 受付番号 | 第 | - | 号 | | | | | | | | | | |
| 工事施工場所 | 大垣市 町 丁目 番地 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 設置者名 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ふりがな 使用者氏名 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工事完了 年月日 | 年 | 月 | 日 | | | | | | | | | | | | | | |
| 工種 | 新設 | 改造 | 修繕 | 撤去 | | | | | | | | | | | | | |
| 工事箇所 | 区分 | 炊事 | 洗面 | 湯殿 | 散水 | 手洗 | 床排 | 大便 | 小便 | 兼用 | 洋風 | 洗濯 | | | | | |
| | 給水 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 排水 | | | | | | | | | | | | | | | | |

上記のとおり給・排水設備工事が完了したので、お届けします。

年 月 日

必ず正確に記入のこと

住所 大垣市 町 丁目 番地

届出人 氏名

指定工事(店)業者名

大垣市長 石田 仁 様

事 工 備 設 水 排 査 成 完 社 自

令和 年 月 日

大垣市長 石田 仁 様

下記のとおり自社検査をしましたのでお届けします

住 所

業 者 名

電 話

押印は必要です

印

必ず記入すること

| | | | |
|-------------|---------------|-------------|---------------------|
| 確 認 年 月 日 | 令和 年 月 日 | 確 認 番 号 | 令和 年度 第 一 号 |
| 使 用 場 所 | 大垣市 町 丁目 番地 号 | | |
| 申 込 者 氏 名 | | 使 用 者 氏 名 | |
| 完 成 年 月 日 | 令和 年 月 日 | | |
| 井 水 の 有 無 | 併用・井水のみ・上水のみ | 排 水 切 替 | 浄化槽切替・汲取切替・新築・他 |
| ※ 道 路 施 工 日 | 令和 年 月 日 | 路 面 復 旧 種 別 | AS(市、原因者)・TA・その他() |

※公道分掘削の場合のみ記入

| 排 水 工 事 | | 業者確認 | 職員確認 | 指示または指示に対する処置 |
|-----------------------------|---|-----------------------------|------|---------------|
| 検 査 項 目 | 検 査 の 内 容 | | | |
| 給・排水工事原簿との照合 | 給・排水工事原簿と照合し、違いがないこと | | | |
| 取 付 桧 | 適切な位置、大きさ、構造であること | | | |
| ト ラ ッ プ 桧 | 適切な位置、大きさ、構造であること 日常の管理・清掃がし易いこと | | | |
| 掃 除 □ | 適切な位置、大きさ、構造であること 清掃に支障がないこと | | | |
| 排 水 管 内 | 経 路 | 他人の土地に設置されている場合、承諾が得られていること | | |
| | 管 径 ・ 勾 配 | 各設備の最低管径及び排水勾配が確保されていること | | |
| | 部 | 土砂の堆積、モルタルの付着、たわみ、つぶれ等がないこと | | |
| 通 気 □ | 開口位置が適切で堅固に据付けてあること 雑排水系・し尿系 設置してあること | | | |
| 器 具 の 取 付 | 適切な位置に取付けられている | | | |
| 器 具 ト ラ ッ プ の 接 続 | 排水管との接続が適切にされている | | | |
| 除 害 施 設 | 届出書類の形状・構造及び寸法であること。容量(B ×W ×H) | | | |
| 雨 水 等 の 分 離 | 雨水・清水等が排水管に流入しないこと 既設管利用の場合、特に分離の確認ができていないこと | | | |
| 地 下 水 の 浸 入 | 地下水が排水管に流入しないこと 既設管利用の場合、特に分離の確認ができていないこと | | | |
| 路 面 復 旧 宅 地 内 | 復旧の方法等の了解がなされていること | | | |
| 路 面 復 旧 道 路 | 原形復旧がなされていること 原因者復旧の処置、届出等が適切であること | | | |
| 井 水 メ ー タ ー 及 び 減 水 メ ー タ ー | 適切な位置に取付し、「実施報告書」が提出済であること | | | |
| 関係書類の確認 | 給・排水工事完了届 | 提出されていること | | |
| | 最終清掃記録表確認 | 最終清掃日(月 日)を確認する(原簿に記入する) | | |
| | 最終汲取り完了確認 | 最終汲取り日(月 日)を確認する(原簿に記入する) | | |
| | 道路占用工事完成届 | 提出されていること | | |

必ず記入すること
業者確認欄
必要項目 ○ 記入
不必要 / 記入

該当する工事は必ず記入

必ず記入すること

※検査不要項目は / で削除すること。

自社検査日 令和 年 月 日

主任技術者 _____

市検査日 令和 年 月 日

市検査員 _____

指定店番号

必ず記入すること

給・排水設備工事検査表

有資格者の氏名を記入

どちらかに○をつける

水道課・下水道課

検査年月日 令和 年 月 日

施工業者

検査立会者

| 番号 | 検査予定時間 | 使用者氏名 申込者氏名 | 設置場所 | | ※ 上水道手数料 (円) | ※ 下水道手数料 (円) | ※ 合計 (円) | 備考 |
|----|--------------|----------------|------|----|-----------------|-----------------|---|----|
| | | | 使用申込 | 住所 | | | | |
| 1 | : から : まで | | | | | | 集合場所 現場・市役所 いずれかに○をつけて下さい。 | |
| 2 | : から : まで | | | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・工事完了後は、速やかに市の工事検査を受けてください。 ・工事検査前日までに、必ず自社検査を実施してください。 ・新築物件は引渡し・入居前に工事検査を受けてください。 ・検査の日程については、施工主の予定を確認してください。 ・検査日の決定は、事前に下水道課排水設備グループと日程調整を行い検査予約をしてから、給・排水設備工事検査表を市に提出してください。 ・検査前日に施工主への検査予定時刻の再確認と、検査による敷地内への立ち入りについて承諾を得るようお願いいたします。 ・検査時には検査手数料が必要となりますので、その内容を施工主に説明してください。 | |
| 3 | : から : まで | | | | | | | |
| 4 | : から : まで | | | | | | | |
| 5 | : から : まで | | | | | | | |
| 6 | : から : まで | | | | | | | |
| 7 | : から : まで | | | | | | | |
| ※ | 計 | | | | | | ※ 検査員 | |

・工事原簿ごとに使用者氏名・設置場所等を記入してください。
 ・分譲住宅など1箇所複数回の工事検査を実施する場合でも、1件ずつ記入してください。
 ・公道分・仮設分の工事原簿がある場合も忘れず工事検査を受けてください。
 ・工事期間中の仮設トイレを設置した場合は、工事が完了したら速やかに検査を受けてください。
 ・備考欄には、確認済証に記載されている確認番号を記入してください。

・提出方法 (検査前日までに)
 ① FAXにて提出 (0584-81-0981)
 ② メールにて提出
 ・メールアドレス gesuidouka@city.ogaki.lg.jp
 ・メールタイトル 工事検査表 (業者名) ○月○日分
 (例) 工事検査表 (下水道設備) 8月29日分

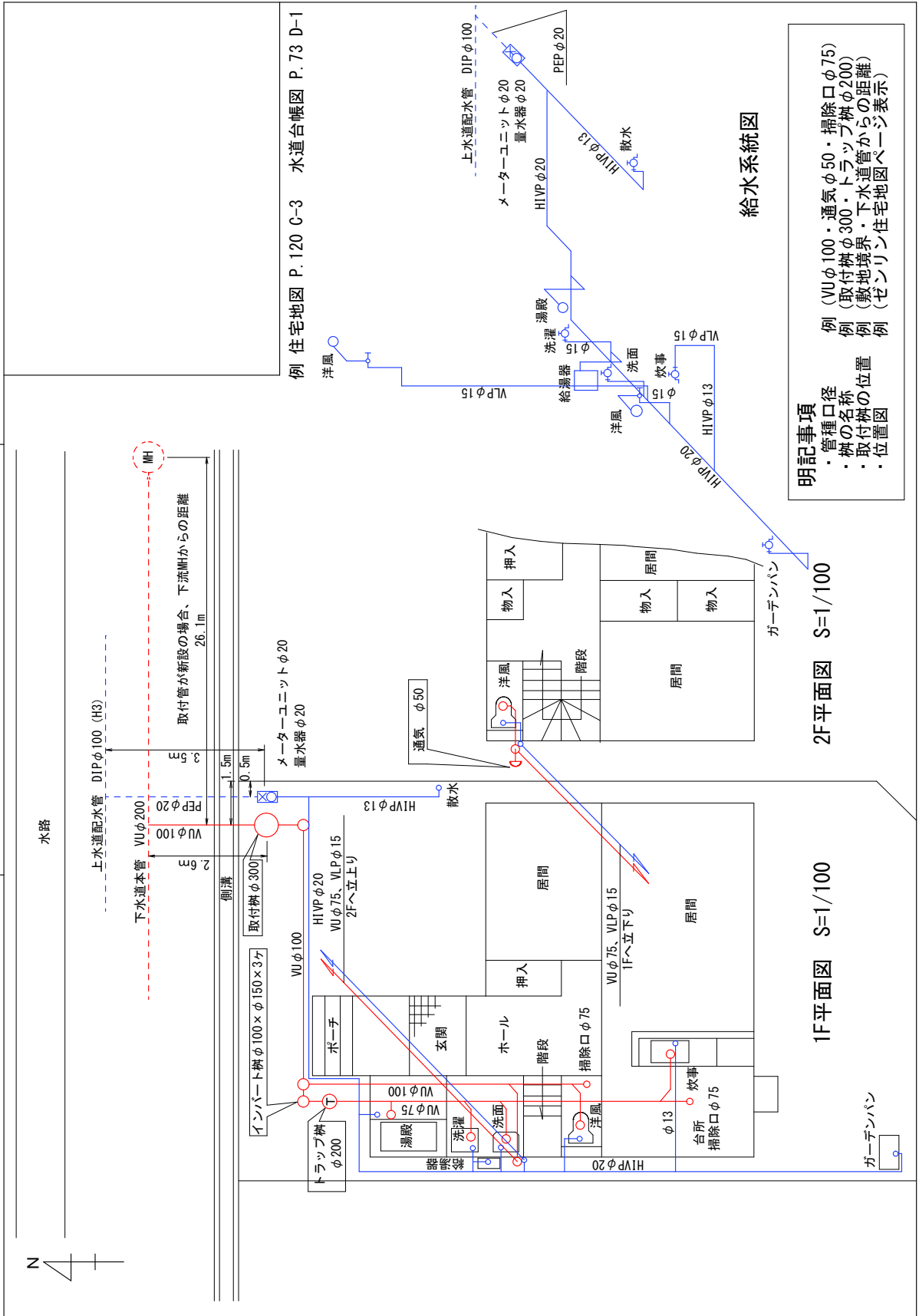
注1 : ※印欄は記入しないで下さい。

注2 : 検査前日までに提出して下さい(FAX可 0584-81-0981)。

なお、右上欄の水道課・下水道課のいずれかに必ず○をつけて下さい。

例

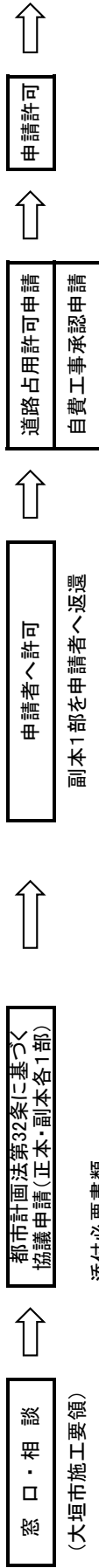
給・排水工事原簿



例 住宅地図 P.120 C-3 水道台帳図 P.73 D-1

- 明記事項**
- ・ 管種口径
 - ・ 樹の名称
 - ・ 取付樹の位置
 - ・ 位置図
- 例 (VU φ100・通気 φ50・掃除口 φ75)
 例 (取付樹 φ300・トラップ樹 φ200)
 例 (敷地境界・下水道管からの距離)
 例 (センリン住宅地図ページ表示)

開 発 行 為



添付必要書類

- ① 公共施設管理予定者との協議申請書
(都市計画法第32条第2項の協議)
- ② 公共施設管理予定者との協議経過書
(都市計画法第32条第2項の協議)
- ③ 公共施設管理者の同意申請書
(都市計画法第32条第1項の同意)
- ④ 公共施設管理者の同意書(市にて発行)
- ⑤ 位置図(センプル等場所がわかる地図)
- ⑥ 公図写し
- ⑦ 現況図(平面図/断面図)
- ⑧ 土地利用計画図(平面図/断面図)
- ⑨ 排水計画図(平面図/縦断面図)
- ⑩ 標準構造図
- ⑪ 現況写真
- ⑫ 地元自治会への報告の写し
- ⑬ その他市長が必要と認める書類

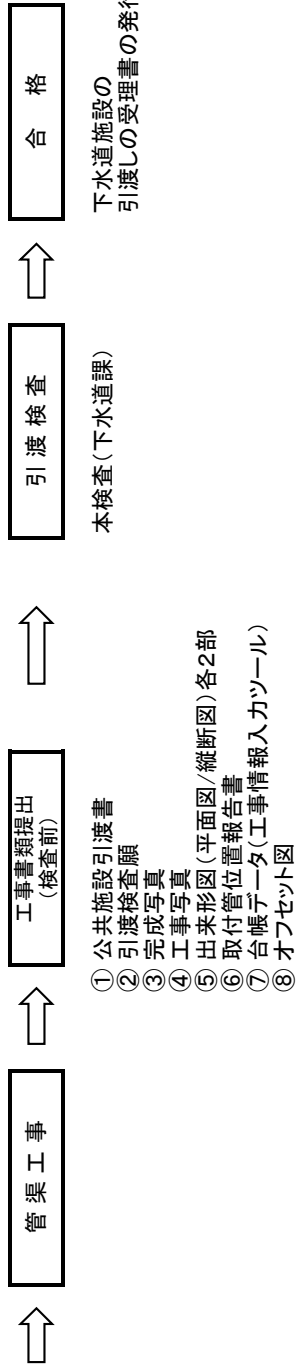
道路占用許可申請書3部

* 公共施設管理予定者との協議経過書をもつて、自費工事承認申請に代えることができる。

(注1) 構造物が大垣市に帰属される場合
既設管利用のみの場合は不要

(注2) 参考までに下水道課HPよりダウンロード

(注3) 開発行為通知報告書の写しで可



- ① 公共施設引渡書
- ② 引渡検査願
- ③ 完成写真
- ④ 工事写真
- ⑤ 出来形図(平面図/縦断面図)各2部
- ⑥ 取付管位置報告書
- ⑦ 台帳データ(工事情報入力ツール)
- ⑧ オフセット図

位置指定道路



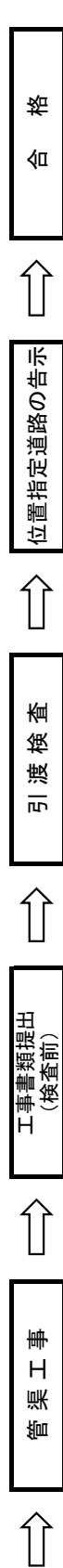
(大垣市施工要領)

副本1部を申請者へ返還

- ① 自費施工承認申請書
- ② 位置指定道路における自費工事申請 (正本・副本各1部)
- ③ 公図写し
- ④ 排水計画図(平面図/縦断面図) (注1)
- ⑤ 標準構造図
- ⑥ その他(土地登記簿謄本(写し)、道路要件)

道路占用許可申請書3部

(注1) 参考までに下水道課HPよりダウンロード



- ① 公共施設引渡書
- ② 引渡検査願
- ③ 完成写真
- ④ 工事写真
- ⑤ 出来形図(平面図/縦断面)各2部
- ⑥ 取付管位置報告書
- ⑦ 台帳データ(工事情報入力カツール)
- ⑧ オフセット図
- ⑨ 管理承諾書(私有地に布設する場合)

建築指導課

本検査(下水道課)

下水道施設の
引渡しの受理書の発行

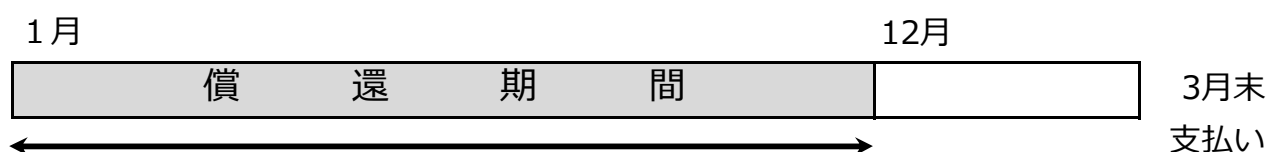
水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給

○水洗化支援制度について

下水道に接続するため、宅内で行う排水設備工事の費用は、個人負担となります。そこで市は、工事に必要な資金の融資をあっせんし、それにかかる利子を交付する制度を設けています。

令和7年8月1日

| | |
|-------------|---|
| 融資の対象 | <ul style="list-style-type: none"> ・くみ取り便所を改造または浄化槽を廃止して、下水道に接続する工事、及びそれに伴う排水設備の設置や改造をされる方 ※ ただし、事業を営む者、又は家屋の新築に伴う工事は除く ・市税及び下水道受益者負担金・分担金等を滞納していない方 |
| 融資の金額 | 1戸につき30万円以上、200万円以内（1万円を単位） |
| 融資の利率 | 3.20% （令和8年2月末日まで） |
| 取扱金融機関 | (株)大垣共立銀行 (株)十六銀行 (株)三十三銀行 (株)滋賀銀行 大垣西濃信用金庫 岐阜信用金庫 東海労働金庫 西美濃農業協同組合 |
| 償還期間 | 60か月(5年)以内 |
| 保証 | 取扱金融機関が提携している信用保証会社等の保証制度を利用しますので、原則保証人は不要です |
| 利子補給額 | 融資利子の全額 |
| 利子補給の時期 | 借受人が毎年1月から12月までの間に支払った利子に対して翌年3月末までに交付 |
| お申し込みに必要な書類 | 工事着工1か月前までに下水道課へお申込みください。 <ul style="list-style-type: none"> ・水洗便所等改造資金融資あっせん申込書 ・納税証明書（完納証明書） ・所得証明書、又は住民税の源泉徴収票 ・指定店の工事見積書 |



《 不明な点がございましたら、お問い合わせください 》

〒503-8601 大垣市丸の内2丁目29番地
大垣市役所 水道部下水道課普及グループ

☎(0584)47-8714

埋蔵文化財発掘の届出について

(文化財保護法 第93条)

1 提出書類について

(1) 埋蔵文化財発掘の届出について (2部)

(2) 別記 (2部)

(3) 関係図面 (2部)

① 位置図

② 公図の写し

③ 平面図・配置図

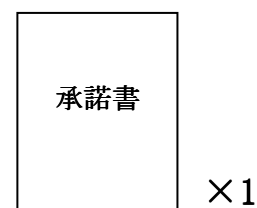
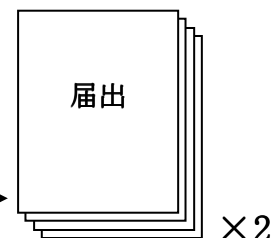
④ 基礎断面図・矩形図

⑤ 地盤改良工事にかかる図面

⑥ 基礎伏図

⑦ 擁壁・側溝等敷地内工事にかかる断面図 等

(4) 発掘調査承諾書 (1部)



*1 地図利用について

1) 位置図は著作権法に留意して作成してください。

2) ゼンリン等市販の地図を使用される際には、**必ず許可を得て**、許諾証の貼付または許可番号を明記してください。また、インターネット上で公開されている地図も必ず許可を得た上で使用してください。

3) 大垣市が公開している都市計画図や岐阜県のふるさとマップ (地域統合型GIS) は利用することができます。

*2 図面内に建築面積を記載してください。

*3 **届出の提出期日は工事着工の60日前までになります。**

2 承諾書・届出用紙の記入の仕方

(1) 見本を参考に記入してください。

(2) 承諾書及び届出用紙について、押印は不要です。

(3) **承諾書及び届出用紙は大垣市のホームページにてダウンロードすることができます。** (<http://www.city.ogaki.lg.jp/0000009255.html>)

(4) **遺跡の名称・種類・時代は大垣市のホームページで確認することができます。**

「用途地域等GIS検索サービス」

(<http://www.city.ogaki.lg.jp/0000002304.html>)

3 届出提出後の流れ

(1) 提出された届出は大垣市教育委員会より、岐阜県へ進達します。

(2) 届出者には岐阜県より、大垣市教育委員会を通じて通知があります。通知は工事内容により、本発掘調査、試掘・確認調査、工事立会または慎重工事対応の指示があります。

見 本

提出部数：2部

第 号

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

岐阜県知事 様

実際の届出日を記入

***届出日が別記8.着手時期
の60日前になっているか
注意してください**

**届出者の住所と
氏名を記入**

住 所 大垣市丸の内二丁目29番地

氏名等 大垣 花子

押印は不要です

埋蔵文化財発掘の届出について

周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事等のための発掘を実施したいので、文化財保護法（昭和25年法律第214号）第93条第1項の規定により、関係書類を添付し、別記のとおり届出します。

見 本

別 記

提出部数：2部

第93条 第1項

| | | |
|-----------|-----|-------|
| 県 文 書 番 号 | 第 号 | 年 月 日 |
|-----------|-----|-------|

| | | | |
|--------------|--|------------|--------------------|
| 1. 所 在 地 | 大垣市丸の内二丁目○番地、△番地、□番地 | | |
| 2. 面 積 | 200 m ² | | |
| 3. 土地所有者 | 氏名等： 大垣 太郎 | | 承諾書と同じ 氏名と住所を記入 |
| | 住 所： 大垣市丸の内二丁目29番地 | | |
| 4. 遺 跡 の 種 類 | 散布地 集落跡 貝塚 都城跡 官衙跡 <u>城館跡</u> 社寺跡 古墳 横穴墓 その他の墓 生産遺跡 その他の遺跡() | | |
| 遺 跡 の 名 称 | 大垣城跡・城下町 | 員 数 | 1 |
| 遺 跡 の 現 状 | <u>宅地</u> 水田 畑地 山林 道路 荒蕪地 原野 その他() | | |
| 遺 跡 の 時 代 | 旧石器 縄文 弥生 古墳 奈良 平安 <u>中世 近世</u> その他() | | |
| 5. 工 事 の 目 的 | 道路 鉄道 空港 河川 ダム 学校 <u>住宅</u> 工場 その他の建物() | | |
| | 宅地造成 土地区画整理 公園造成 ガス 電気 水道 農業関連 土砂採取 観光開発 遺構整備 その他開発() | | |
| 工 事 の 概 要 | 木造2階建住宅新築工事 工事内容を記入 | | |
| 6. 工 事 主 体 者 | 氏名： 大垣 花子 | | 届出者と同じ 氏名と住所を記入 |
| | 住所： 大垣市丸の内二丁目29番地 | | |
| 7. 施 行 責 任 者 | 氏名： 西美濃建設 大垣支店 | | |
| | 住所： 大垣市丸の内二丁目55番地 | | |
| 8. 着 手 時 期 | 令和○年○月○日 | 9. 終 了 時 期 | 令和○年○月○日 |
| 10. 参 考 事 項 | | | |

| | |
|---------|-----------------------|
| 指 導 事 項 | 発掘調査 工事立会 慎重工事 その他() |
|---------|-----------------------|

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 起 | 案 | 決 | 裁 | 発 | 送 | 引 | 継 |
| | | | | | | | |

[注意事項] ① 太線内は届出・通知者が記入。
 ② 遺跡の種類・現状・時代及び指導事項欄は該当項目を○で囲み、該当項目のない場合は()内に記入。

[添付書類] ① 土木工事等をしようとする土地及びその付近の地図
 ② 当該土木工事等の概要を示す書類及び図面

「○番地の一部」「○番地」「□番地」は
使用しないでください

遺跡の種類・名称・時代については
大垣市のHPで確認することができます

工事時期の書き方については担当職員に相談してください
 時期が未定の場合は「未定」と記入してください

届出地の現況を囲ってください

工事内容を囲ってください

施工責任者が未定の場合には「未定」と記入してください

| | | |
|-----------------------|-----|----|
| 平成 1 1 年 | 4 月 | 作成 |
| 平成 1 2 年 | 8 月 | 改訂 |
| 平成 1 3 年 | 8 月 | 改訂 |
| (一部 平成 1 3 年 1 0 月施行) | | |
| 平成 1 4 年 | 8 月 | 改訂 |
| 平成 1 6 年 | 8 月 | 改訂 |
| 平成 1 8 年 | 3 月 | 改訂 |
| 平成 1 9 年 | 8 月 | 改訂 |
| 平成 2 0 年 | 8 月 | 改訂 |
| 平成 2 1 年 | 7 月 | 改訂 |
| 平成 2 3 年 | 7 月 | 改訂 |
| 平成 2 5 年 | 7 月 | 改訂 |
| 平成 2 6 年 | 4 月 | 改訂 |
| 平成 2 8 年 | 4 月 | 改訂 |
| 平成 2 8 年 | 8 月 | 改訂 |
| 平成 2 9 年 | 8 月 | 改訂 |
| 令和 元 年 | 8 月 | 改訂 |
| 令和 2 年 | 4 月 | 改訂 |
| 令和 2 年 | 8 月 | 改訂 |
| 令和 3 年 | 4 月 | 改訂 |
| 令和 3 年 | 8 月 | 改訂 |
| 令和 4 年 | 8 月 | 改訂 |
| 令和 5 年 | 8 月 | 改訂 |
| 令和 6 年 | 8 月 | 改訂 |
| 令和 7 年 | 8 月 | 改訂 |
| 令和 8 年 | 4 月 | 改訂 |